

令和4年度 人権教育推進計画

学校名	小浜市立西津小学校				学校長名	石橋 秀樹	
学級数	8学級	児童数	168名	教職員数	16名	人権教育主任名	岡本 敏和

- 1 人権教育目標 **○自他を尊重し、ともに高め合う児童の育成**
 - 個々の児童の自尊感情を高め、自己肯定感をもたせる。
 - 他者の存在を尊重する態度を育てる。
 - より良い価値を求めて、ともに高め合おうとする心情や態度を育てる。
- 2 重点努力目標
 - 自他の生命をかけがえのないものとして大切にする子（生命）
 - 相手の立場に立って物事を考え、行動できる子(人権)
 - 集団の協力でみんなの幸せを切り開いていく子(集団)
 - 働くことの尊さを知り、正しい労働観・職業観がもてる子(勤労)
 - 真実を尊び、真実を貫こうとする主体性と行動力をもった子（真実）
- 3 具体的推進計画
 - (1) 各教科・領域等でねらうもの
 - ① 各教科
 - 国語…読みとったことなどを表現する活動を通して、伝え合い聴き合う力を高める。
 - 社会…民主的・平和的な社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
 - 算数…筋道を立てて考える能力を育てる。
 - 理科・生活…科学的な思考や自然や生命を尊重しようとする態度を養う。
 - 図工・音楽…感性、心情、情操を豊かにする。 ○家庭…自立する能力や態度を育てる。
 - 体育…協力して行動し、公平な態度で活動できるようにする。
 - ② 道徳
 - 思いやりの心、自他の生命を尊重しようとする心、誠実さに共感できる心、感動する心など、豊かな心の育成を図る。
 - ③ 特別活動
 - より良い学級や学校生活をめざして問題の解決に取り組み、集団の一員としての自覚と責任感を培う。
 - 学校行事や交流活動を通して、豊かな人間関係を育成し、心身の調和的発達と社会性の育成を図る。
 - ④ 総合的な学習の時間
 - 自然体験や社会体験を通して、豊かな心を育て、他者と共に生きようとする態度を育てる。
 - 国際理解学習、福祉学習、ふるさと学習などを通して、人権に対する考えを深める。
 - 学び方や考え方を身につけ、探究活動に主体的、創造的に取り組む能力や態度を育てる。
 - ⑤ その他、生徒指導
 - 社会性をはぐくみ、人との関わりを豊かなものにするとともに、いじめのない学校づくりに取り組む。
 - 身のまわりに存在する差別に気づき、「おかしい」「許せない」という人権感覚を育成する。
 - 生命の尊重及び健康安全に関する態度や能力を育成する。
 - 全職員の共通理解を基盤として、一人一人に即した生活指導や教育相談を行う。
 - (2) 教職員の研修
 - 定期的な児童理解の場をもち、全校で気がかりな児童の理解をはかり、支援体制づくりを行う。
 - 授業力の向上や学習環境の整備を図る。 ○人権教育に関わる校内研修を行う。
 - (3) 全校児童に対する取組
 - 全校縦割り班・集団登下校などの活動や児童会中心の活動を通して、仲間意識や連帯感を高める。
 - 人権集会や拉致問題に関する学習等、人権意識を高める取組を行う。
 - 障がい者理解学習を通して、障がいがある人や特別支援学級（青空学級，スマイル学級）への理解を深める。
 - コロナ差別に関する学習等を通して、今日的な人権課題について考えさせ、人権意識を高める。
 - (4) 保護者に対する取組
 - 学校だよりや学級通信を通して、人権尊重の啓発活動を行い、協力を求める。
 - 人権に関する授業公開（全校一斉）、学級懇談会、保護者会、個人面談、PTA活動、家庭訪問などを利用して適宜啓発する。
 - (5) 校内研修計画（年間研修計画）

学期	月	研修内容	対象	講師・資料など
1	4	人権教育推進計画立案・検討 人権教育の実践の概要	各担任	人権教育主任
	5	児童理解の留意点と方法	各担任	教育相談担当
	6	各学級内の問題提起 教育相談	各担任・児童	児童アンケート
2	7	児童理解の留意点と方法	各担任	特別支援教育担当
	8～10	拉致問題についての研修	各担任・児童	外部講師 人権教育担当
	11	人権集会の立案と実施	各担任・児童	
3	1	児童理解の留意点と方法	各担任	生徒指導担当
	2	人権教育の取り組みのまとめと反省	各担任	
	3	本年度の成果報告の作成	各担任	学校評価等

令和4年度 人権教育全体計画

学校教育目標：やさしく かしく たくましく 西津を愛する子
～自ら学び、共に伸びる子の育成～

自ら考え学び合う子 人間性豊かな子 心身ともに健康な子 ふるさと大好き子

人権教育目標

- 自他を尊重し、ともに高め合う児童の育成
- ・個々の児童の自尊感情を高め、自己肯定感をもたせる。
 - ・他者の存在を尊重する心をはぐくむ。
 - ・より良い価値を求めて、ともに高め合おうとする心情や態度を育てる。

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
世界人権宣言
子どもの権利
条約 ほか関
係法令集

【児童の実態】

- ・明るく活発である。
- ・だれにでも気軽に話しかけて親しみやすい子が多い。
- ・場に応じたあいさつや言葉づかいの意識が十分でない。
- ・自己肯定感の低い子がいる。
- ・周囲に流されやすい子がいる。
- ・コミュニケーション力の低い子がいる。

【保護者や地域住民の願い】

- ・楽しい学校生活をおくってほしい。
- ・人に思いやりがもてる子になってほしい。
- ・自信をもって自分らしく生活してほしい。

	低学年	中学年	高学年
目標	仲良く遊び、生活する子	仲良く助け合い、相手の気持ちを考え、協力する子	思いやりの心を持ち、自ら考え行動し、責任をもつ子
自分	自分の良さに気づき、生かす。	自分の良さを伸ばす。	自分の良さをさらに高める。自己実現を図る。
他者	友達の良さに気づき、仲良くする。素直にかかわる。	互いの良さを認め合う。親しみをもってかかわる。	互いの良さを認め合い、伸ばし合う。相手の立場を考えてかかわる。
社会	あいさつができる。善悪を正しく判断する。	礼儀正しくする。善悪の判断にそって行動する。	礼儀をわきまえる。社会に存在する不合理に気づく。

教 科	道 徳	総合的な学習の時間	特別活動その他の教育活動
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的基本的な事項の定着を図り、多様な考え方ができるようにする。 ・科学的、合理的なものの方の見方・考え方を養う。 ・自分の思いや考えを的確に伝え合うコミュニケーション力を身につける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師と児童、児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方について考えを深められるようにする。 ・お互いが思いやりの心を持ち、仲良く助け合おうとする態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母や地域の人、園児、特別支援学校の児童、外国の人など、様々な人たちとの交流を通して、共に生きようとする態度を養う。 ・探究活動に主体的に取り組むことで、自身の行為に対する責任をもたせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認め合い、支え合う温かい集団づくりをする。 ・縦割り班活動や集団登下校など、他学年との交流学习を通して相互理解を深め、望ましい人間関係および連帯感を育てる。 ・一人一人を生かした活動を通し、自己肯定感、自己有用感を育む。 ・人権集会や拉致問題、コロナ差別に関する学習等において、身のまわりの差別に気づき、自他の人権を守ろうとする態度を養わせる。

家庭や地域社会との連携

- ・PTA総会、学級懇談会、保護者会、学校・学級だより、学校公開、学校行事などを通して、保護者や地域の方に、人権教育の推進についての理解と協力を得る。
- ・保幼小連絡会や小中連絡会、共に学ぶ交流活動を通して、保・幼・中学校との連携を図る。
- ・授業参観日において、人権の学習を取り入れる。
- ・地域に伝わる民話や史跡の学習を通して、ふるさとの偉人について学ぶ機会をもつ。